

那覇市公報

第 1 7 0 5 号

毎月 2 回 1, 1 5 日発行

発 行 所

那覇市泉崎 1 丁目 1 番 1 号

那覇市総務部総務課

目 次

◇規 則◇

○那覇市営住宅条例施行規則の一部を改正する規則 (市営住宅課) …………… 1150

○那覇市母子保健推進協議会規則の一部を改正する規則 (地域保健課) …… 1151

◇告 示◇

○建築基準法第 42 条第 1 項第 5 号の規定による道路の指定について (建築指導課)
…………… 1152

○平成 28 年度決算に基づく健全化判断比率の公表について (財政課) …… 1153

○建築基準法第 42 条第 2 項の規定による道路の廃止について (建築指導課)
…………… 1154○建築基準法第 42 条第 1 項第 5 号の規定による道路の指定について (建築指導課)
…………… 1154

○地縁による団体の告示事項の変更について (まちづくり協働推進課) …… 1155

○平成 29 年度上半期那覇市の財政状況の公表 (財政課) …………… 1156

○土壤汚染対策法に基づく汚染されている区域の指定について (環境保全課)
…………… 1172

◇公 告◇

○所有者不明土地 (墓地) の所有権申請について (管財課) …………… 1173

◇上下水道局告示◇

○那覇市排水設備指定工事店の新規指定について…………… 1173

○那覇市排水設備指定工事店の取消しについて…………… 1174

規 則

那覇市規則第25号

平成29年11月13日

公 布 済

那覇市営住宅条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

那覇市長 城 間 幹 子

那覇市営住宅条例施行規則の一部を改正する規則

那覇市営住宅条例施行規則(平成10年那覇市規則第3号)の一部を次のように改正する。

改正前	改正後
(定期入居の期間) 第3条の3 条例第8条の2第1項の規則で定める期間は、次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に定める期間とする。 (1) 前条第1号及び第2号に掲げる者 入居指定日において同居する児童のうち最年少のものが18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間 (2) [略] (連帯保証人の要件) 第7条 条例第11条第1項第1号の規則で定める連帯保証人は、次に掲げる条件を具備している者でなければならない。 (1) <u>原則として4親等内の親族で沖縄本島内に住所を有している者であること。</u> (2) [略]	(定期入居の期間) 第3条の3 [略] (1) 前条第1号及び第2号に掲げる者 入居指定日において同居する児童のうち最年少のものが23歳に達する日以後の最初の3月31日までの間 (2) [略] (連帯保証人の要件) 第7条 [略] (1) <u>日本国内に住所を有し、入居決定者と生計を同じくしていない者であること。</u> (2) [略]
備考 改正前の欄中下線が引かれた部分(以下「改正部分」という。)に対応する改正後の欄中下線が引かれた部分(以下「改正後部分」という。)がある場合には、当該改正部分を当該改正後部分に改める。	

付 則

この規則は、公布の日から施行する。

那覇市規則第26号

平成29年11月13日

公 布 済

那覇市母子保健推進協議会規則の一部を改正する規則をここに公布する。

那覇市長 城 間 幹 子

那覇市母子保健推進協議会規則の一部を改正する規則

那覇市母子保健推進協議会規則（平成15年那覇市規則第63号）の一部を次のように改正する。

改正前	改正後
（担任事務） 第2条 協議会は、市長の諮問に応じ、次に掲げる事項について調査審議する。 （1）～（2）〔略〕 （3） <u>母子保健事業における医療費助成の決定に対する審査請求に関すること。</u> （4）〔略〕	（担任事務） 第2条 〔略〕 （1）～（2）〔略〕 （3）〔略〕
備考 1 改正前の欄中下線が引かれた部分（以下「改正部分」という。）に対応する改正後の欄中下線が引かれた部分（以下「改正後部分」という。）がない場合には、当該改正部分を削る。 2 改正部分に対応する改正後部分がある場合には、当該改正部分を当該改正後部分に改める。	

付 則

この規則は、公布の日から施行する。

告 示

那覇市告示第 79 号

平成 29 年 4 月 26 日

掲 示 済

建築基準法第 42 条第 1 項第 5 号の規定による道路の指定について

建築基準法（昭和 25 年法律第 201 号）第 42 条第 1 項第 5 号の規定による道路を次のとおり指定したので、公告する。

その関係図書は、那覇市都市計画部建築指導課に備え縦覧に供する。

那覇市長 城 間 幹 子

- 1 指定番号：第 1 号
- 2 指定道路の種類：第 42 条第 1 項第 5 号の規定による指定に係る道路
- 3 指定の年月日：平成 29 年 4 月 26 日
- 4 指定道路の位置：那覇市首里石嶺町四丁目 95 番 4、95 番 18、107 番 4、
107 番 5、107 番 8、107 番 9
- 5 指定道路の延長及び幅員：延長 11.10m
幅員 4.00m
- 6 転回広場の箇所：1 箇所

那覇市告示第 242 号

平成 29 年 10 月 5 日

掲 示 済

平成 28 年度決算に基づく健全化判断比率の公表について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 3 条第 1 項の規定により、平成 28 年度決算に基づく健全化判断比率を次のとおり公表する。

那覇市長 城 間 幹 子

平成 28 年度決算に基づく健全化判断比率

(単位:%)

	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
健全化判断比率	—	—	12.8	81.8

(注) 実質赤字比率、連結実質赤字比率の欄において「—」と表記されている場合、実質赤字額、連結実質赤字額がないことを表している。

(参考)

(単位:%)

	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
早期健全化基準	11.25	16.25	25.0	350.0
財政再生基準	20.00	30.00	35.0	

(注) 早期健全化基準：4 指標のうち 1 つでも、健全化判断比率がこの基準以上となった場合は、「財政健全化計画」を策定し、自主的かつ計画的に財政の健全化に取り組むことになる。

財政再生基準：将来負担比率を除く 3 指標のうち 1 つでも、健全化判断比率がこの基準以上となった場合は、「財政再生計画」を策定し、国等の監督の下、確実な財政再建に取り組むことになる。

那覇市告示第 277 号

平成 29 年 10 月 31 日

掲 示 済

建築基準法第 42 条第 2 項の規定による道路の廃止について

建築基準法（昭和 25 年法律第 201 号）第 42 条第 2 項の規定による道路を次のとおり廃止したので、公告する。

その関係図書は、那覇市都市計画部建築指導課に備え縦覧に供する。

那覇市長 城 間 幹 子

- 1 廃止番号：第 6 号
- 2 廃止道路の種類：第 42 条第 2 項の規定による道路
- 3 廃止の年月日：平成 29 年 10 月 31 日
- 4 廃止道路の位置：那覇市樋川一丁目 81-1、-2、-4、82-1、-8
- 5 廃止道路の延長及び幅員：延長 24.78m 幅員 4.00m

那覇市告示第 288 号

平成 29 年 11 月 8 日

掲 示 済

建築基準法第 42 条第 1 項第 5 号の規定による道路の指定について

建築基準法（昭和 25 年法律第 201 号）第 42 条第 1 項第 5 号の規定による道路を次のとおり指定したので、公告する。

その関係図書は、那覇市都市計画部建築指導課に備え縦覧に供する。

那覇市長 城 間 幹 子

- 1 指定番号：第 7 号
- 2 指定道路の種類：第 42 条第 1 項第 5 号の規定による指定に係る道路
- 3 指定の年月日：平成 29 年 11 月 8 日
- 4 指定道路の位置：
那覇市字国場 979 番 6、14、里道（979 番 6 先、979 番 14 先）
- 5 指定道路の延長及び幅員：延長 31.05m
幅員 4.00～4.12m

那覇市告示第 289 号

平成 29 年 11 月 8 日

掲 示 済

地縁による団体の告示事項の変更について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 260 条の 2 第 1 項の認可を受けた地縁による団体について、同条第 11 項の規定による告示事項の変更の届出があったので、同条第 10 項の規定に基づき次のとおり告示する。

那覇市長 城 間 幹 子

1 名称 真地自治会

2 変更があった事項及び内容

（1）規約に定める目的の変更

（変更前）

この会は、会員相互の親睦と福祉を増進し、地域社会の向上発展をはかることを目的とする

（変更後）

本会は、以下に掲げる地域的な共同活動を行うことにより良好な地域社会の維持及び形成に資する事を目的とする

（1）行事等による呼びかけのチラシ、区域住民相互の連絡

（2）美化、清掃等、区域内環境の整備

（3）公民館とその設備等の維持管理

（4）区域内冠婚葬祭の協力

（2）区域の変更

（変更前）

真地地域一円

（変更後）

真地地域一円 但し、真地団地を除く

（3）解散の事由の変更

（変更前）

真地自治会会則第 39 条に基づく

（変更後）

真地自治会会則第 35 条に基づく

那覇市告示第 326 号

平成 29 年 12 月 1 日

地方自治法(昭和22年法律第67号)第243条の3第1項及び地方公営企業法(昭和27年法律第292号)第40条の2第1項の規定により、平成29年4月1日から平成29年9月30日までの期間における財政状況及び公営企業の業務状況を次のとおり公表する。

那覇市長 城 間 幹 子

平成29年度上半期那覇市の財政(平成29年9月30日現在)

1 一般会計・特別会計 歳入及び歳出の状況

(単位:千円)

区 分		予算現額	歳入		歳出	
			収入済額	収入率	支出済額	執行率
(1) 一般会計		153,660,883	60,722,526	39.5%	54,776,867	35.6%
(2) 特別会計		84,337,981	28,764,138	34.1%	32,145,858	38.1%
内 訳	土地区画整理事業	35,455	19,396	54.7%	2,296	6.5%
	国民健康保険事業	49,977,015	16,859,807	33.7%	20,474,154	41.0%
	市街地再開発事業	4,423,735	181,687	4.1%	358,007	8.1%
	介護保険事業	25,942,275	9,989,438	38.5%	9,936,113	38.3%
	後期高齢者医療	3,353,750	1,336,001	39.8%	1,131,767	33.7%
	病院事業債管理	421,282	210,360	49.9%	210,360	49.9%
	母子父子寡婦福祉資金貸付事業	184,479	167,449	90.8%	33,161	18.0%
合計 (1) + (2)		237,998,864	89,486,664	37.6%	86,922,725	36.5%

2 一般会計歳入及び歳出の状況

歳 入

(単位：千円)

予算科目	予算現額	収入済額	収入率
市税	47,873,458	26,834,992	56.1%
地方譲与税	704,308	269,736	38.3%
地方交付税	9,407,728	6,740,557	71.6%
分担金及び負担金	1,582,476	742,878	46.9%
使用料及び手数料	3,279,299	1,566,681	47.8%
国庫支出金	40,118,889	14,271,798	35.6%
県支出金	21,342,226	1,023,199	4.8%
繰入金	4,662,499	0	0.0%
繰越金	4,230,813	5,062,239	119.7%
諸収入	1,362,182	545,631	40.1%
市債	12,456,997	0	0.0%
その他	6,640,008	3,664,865	55.2%
合 計	153,660,883	60,722,526	39.5%

歳 出

(単位：千円)

予算科目	予算現額	支出済額	執行率
議会費	759,928	366,674	48.3%
総務費	11,637,150	3,108,353	26.7%
民生費	76,477,862	30,647,783	40.1%
衛生費	9,198,144	3,383,332	36.8%
労働費	36,427	16,964	46.6%
農林水産業費	151,064	31,841	21.1%
商工費	1,417,161	419,415	29.6%
土木費	19,492,543	4,361,323	22.4%
消防費	2,578,247	1,098,584	42.6%
教育費	19,388,874	6,059,098	31.3%
災害復旧費	70,090	19,100	27.3%
公債費	12,369,030	5,243,517	42.4%
その他	84,363	20,883	24.8%
合 計	153,660,883	54,776,867	35.6%

3 市の財産

①土地（道路、公園など）	3,098,826 m ²
②建物（学校、図書館など）	1,134,850 m ²
③基金（特定の目的のための資金の積立など）	21,940,748 千円
④有価証券（株券）	801,472 千円

4 一時借入金の現在額

0 千円

5 市債残高

(単位：千円)

借 入 先	一般会計	病院事業債管理 特別会計	母子父子寡婦福祉 資金貸付事業特別 会計	市街地再開発事業 特別会計	合 計
財政融資資金	72,573,469			2,431,352	75,004,821
簡易生命保険資金	7,664,830				7,664,830
郵便貯金資金	466,570				466,570
地方公共団体金融機構	28,310,228	1,143,666			29,453,894
国の予算貸付等	329,173		421,497	133,467	884,137
市中銀行	13,599,353			206,950	13,806,303
その他の金融機関	735,019				735,019
共済等	3,833,935			116,417	3,950,352
その他	119,571				119,571
合 計	127,632,148	1,143,666	421,497	2,888,186	132,085,497

※ その他は沖縄県貸付資金（市町村振興資金貸付基金及び交通方法変更記念特別事業貸付基金）である。

6 市民1人当たり行政経費及び市税負担額（一般会計）

平成29年9月30日現在人口 323,064 人（外国人登録人口を含む）

市民1人当たり行政経費 475,638円

市民1人当たり市税負担額 148,186円

(単位：円)

1人当たり行政経費	475,638
議会費	2,352
総務費	36,021
民生費	236,727
衛生費	28,472
労働費	113
農林水産業費	468
商工費	4,387
土木費	60,336
消防費	7,981
教育費	60,016
災害復旧費	217
公債費	38,287
その他	261

7 平成29年度予算総括表

(単位：千円)

会 計 別		平成29年度 当初予算	平成28年度 当初予算	増減額	平成29 年度対 前年度 増減率	平成28 年度対 前年度 増減率
一般会計		143,260,000	143,005,000	255,000	0.2%	6.3%
特別会計		81,241,932	81,394,022	-152,090	-0.2%	3.6%
内 訳	土地区画整理事業	35,445	40,531	-5,086	-12.5%	-75.2%
	国民健康保険事業	49,305,455	49,180,524	124,931	0.3%	-1.2%
	市街地再開発事業	2,662,133	3,559,669	-897,536	-25.2%	92.0%
	介護保険事業	25,443,342	25,037,933	405,409	1.6%	7.0%
	後期高齢者医療	3,163,099	3,029,871	133,228	4.4%	1.5%
	病院事業債管理	421,282	300,278	121,004	40.3%	-7.7%
	母子父子寡婦福祉 資金貸付事業	211,176	245,216	-34,040	-13.9%	180.2%
合 計		224,501,932	224,399,022	102,910	0.0%	5.3%

那覇市上下水道局業務の状況 (水道事業)

1 事業の概要

主要統計

平成 29 年 9 月 30 日現在

項 目	単 位	実 績
給水人口	人	318,909
給水戸数	戸	161,552
給水栓数	栓	104,030
総配水量	m ³	16,416,241
一日平均配水量	m ³	107,296
一日最大配水量	m ³	353
有収水量	m ³	15,628,432
有収率	%	95.20

水道料金調定・収納状況

平成 29 年 9 月 30 日現在

(税込)

予算額 (円)	調定額 (円)	収納額 (円)	収納率 (%)	未納額 (円)
7,411,732,000	3,567,113,948	2,417,319,879	67.77	1,149,794,069

2 計理の状況

予算の執行状況

(1) 収益的収入及び支出

収入

(単位：円)

	区 分		予 算 額	執 行 額	執 行 率	備 考
第 1 款		水道事業収益	8,309,126,000	3,931,621,221	47.32%	
	第 1 項	営業収益	7,772,542,000	3,672,507,418	47.25%	
	第 2 項	営業外収益	536,583,000	259,079,337	48.28%	
	第 3 項	特別利益	1,000	34,466	3446.60%	

支出

(単位：円)

	区 分		予 算 額	執 行 額	執 行 率	備 考
第 1 款		水道事業費用	7,594,357,000	2,975,532,360	39.18%	
	第 1 項	営業費用	7,377,895,000	2,938,533,162	39.83%	
	第 2 項	営業外費用	195,062,000	36,337,548	18.63%	
	第 3 項	特別損失	1,400,000	661,650	47.26%	
	第 4 項	予備費	20,000,000	0	0.00%	

(2) 資本的収入及び支出

収入

(単位：円)

	区 分		予 算 額	執 行 額	執 行 率	備 考
第 1 款		資本的収入	752,682,000	0	0.00%	
	第 1 項	補助金	645,704,000	0	0.00%	
	第 2 項	他会計負担金	28,921,000	0	0.00%	
	第 3 項	その他資本的収入	78,057,000	0	0.00%	

支出

(単位：円)

	区 分		予 算 額	執 行 額	執 行 率	備 考
第 1 款		資本的支出	2,694,284,280	288,348,383	10.70%	
	第 1 項	建設改良費	2,222,700,280	156,216,322	7.03%	
	第 2 項	企業債償還金	266,583,000	132,132,061	49.57%	
	第 3 項	投資	200,000,000	0	0.00%	
	第 4 項	その他資本的支出	1,000	0	0.00%	
	第 5 項	予備費	5,000,000	0	0.00%	

平成 29 年度損益計算書 (上半期)

(平成 29 年 4 月 1 日から平成 29 年 9 月 30 日まで)

(単位 : 円)

1 営 業 収 益			
(1) 給 水 収 益	3,303,717,863		
(2) その他営業収益	<u>100,101,302</u>	3,403,819,165	
2 営 業 費 用			
(1) 配 水 費	1,843,228,154		
(2) 給 水 費	85,928,614		
(3) 漏 水 防 止 費	16,792,124		
(4) 業 務 費	135,907,791		
(5) 総 係 費	164,311,174		
(6) 減 価 償 却 費	538,383,000		
(7) 資 産 減 耗 費	<u>60,280,500</u>	<u>2,844,831,357</u>	
営 業 利 益			558,987,808
3 営 業 外 収 益			
(1) 受 取 利 息	8,264,814		
(2) 他 会 計 負 担 金	3,152,000		
(3) 補 償 金	133,000		
(4) 長期前受金戻入	205,426,000		
(5) 土地物件収益	36,400,733		
(6) 雑 収 益	<u>3,135,474</u>	256,512,021	
4 営 業 外 費 用			
(1) 支 払 利 息	36,262,137		
(2) 雑 支 出	<u>75,187</u>	<u>36,337,324</u>	<u>220,174,697</u>
経 常 利 益			779,162,505
5 特 別 利 益			
(1) 過年度損益修正益	<u>31,923</u>	31,923	
6 特 別 損 失			
(1) 過年度損益修正損	<u>612,667</u>	<u>612,667</u>	<u>△580,744</u>
上 半 期 純 利 益			778,581,761
前年度繰越利益剰余金			2,018,605,143
その他未処分利益剰余金変動額			<u>0</u>
上半期末処分利益剰余金			<u>2,797,186,904</u>

平成 29 年度貸借対照表(上半期)

(平成 29 年 9 月 30 日)

(単位：円)

資 産 の 部

1 固 定 資 産		
(1)有 形 固 定 資 産		
イ土 地	1,070,849,302	
ロ建 物	2,173,937,219	
減価償却累計額	<u>△948,271,900</u>	1,225,665,319
ハ構 築 物	39,736,880,850	
減価償却累計額	<u>△18,801,028,117</u>	20,935,852,733
ニ機 械 及 び 装 置	2,441,787,100	
減価償却累計額	<u>△1,467,701,008</u>	974,086,092
ホ車 両 運 搬 具	38,370,082	
減価償却累計額	<u>△24,182,412</u>	14,187,670
ヘ工具、器具及び備品	419,522,096	
減価償却累計額	<u>△355,124,604</u>	64,397,492
ト建 設 仮 勘 定	227,503,970	
有形固定資産合計		24,512,542,578
(2)無 形 固 定 資 産		
イ電 話 加 入 権	913,300	
ロソ フ ト ウ ェ ア	<u>4,220,000</u>	
無形固定資産合計		5,133,300
(3)投 資		
イ投資有価証券	598,382,000	
ロそ の 他 投 資	<u>2,405,000</u>	
投資合計		<u>600,787,000</u>
固定資産合計		25,118,462,878
2 流 動 資 産		
(1)現 金 預 金	10,521,611,713	
(2)未 収 金	1,168,021,251	
貸倒引当金	<u>△17,831,448</u>	1,150,189,803
(3)貯 蔵 品	49,822,504	
(4)前 払 金	297,433,528	
(6)そ の 他 流 動 資 産	<u>160,397,446</u>	
流動資産合計		<u>12,179,454,994</u>
資産合計		<u>37,297,917,872</u>

負 債 の 部

3 固 定 負 債

(1) 企 業 債

イ 建設改良費等の財源に

充てるための企業債

2,088,869,217

企 業 債 合 計

2,088,869,217

(2) 引 当 金

イ 退職給付引当金

976,980,376

ロ 修繕引当金

759,370,000

引 当 金 合 計

1,736,350,376

固 定 負 債 合 計

3,825,219,593

4 流 動 負 債

(1) 企 業 債

イ 建設改良費等の財源に

充てるための企業債

134,450,904

企 業 債 合 計

134,450,904

(2) 未 払 金

7,919,368

(3) 預 り 金

176,553,738

(4) 引 当 金

イ 賞与等引当金

0

引 当 金 合 計

0

(5) その他流動負債

271,258,112

流 動 負 債 合 計

590,182,122

5 繰 延 収 益

(1) 長 期 前 受 金

イ 受贈財産評価額

303,796,279

収 益 化 累 計 額

△143,411,971

160,384,308

ロ 寄 附 金

70,000,000

収 益 化 累 計 額

△13,229,998

56,770,002

ハ 工 事 負 担 金

1,800,483,795

収 益 化 累 計 額

△835,235,577

965,248,218

ニ 国庫(県)補助金

13,898,635,949

収 益 化 累 計 額

△6,405,206,401

7,493,429,548

ホ 他 会 計 負 担 金

35,788,074

収 益 化 累 計 額

△2,277,898

33,510,176

ヘ 補 償 金

193,986,326

収 益 化 累 計 額

△84,940,387109,045,939

繰 延 収 益 合 計

8,818,388,191

負 債 合 計

13,233,789,906

資 本 の 部

6 資 本 金		12,409,000,999
7 剰 余 金		
(1)資 本 剰 余 金		
イ受贈財産評価額	321,419,706	
ロ国庫(県)補助金	<u>1,984,471,045</u>	
資本剰余金合計		2,305,890,751
(2)利 益 剰 余 金		
イ減 債 積 立 金	1,675,065,765	
ロ建 設 改 良 積 立 金	4,876,983,547	
ハ当年度未処分利益剰余金	2,797,186,904	
利益剰余金前年度末残高	2,018,605,146	
上半期純利益	778,581,761	
利益剰余金合計		<u>9,349,236,216</u>
剰 余 金 合 計		<u>11,655,126,967</u>
資 本 合 計		<u>24,064,127,966</u>
負 債 資 本 合 計		<u>37,297,917,872</u>

3 企業債及び一時借入金の残高

企 業 債

単位：円

借入先	前年度末残高	上半期借入高	上半期償還高	上半期末残高
財政融資資金	1,561,235,202	0	85,899,335	1,475,335,867
地方公共団体金融機構	794,216,980	0	46,232,726	747,984,254
計	2,355,452,182	0	132,132,061	2,223,320,121

一 時 借 入 金

な し

那覇市上下水道局業務の状況 (下水道事業)

1 事業の概要

主要統計

平成 29 年 9 月 30 日現在

項 目	単位	実 績
使用戸数	戸	151,255
検針栓数	栓	96,376
総排水量	m ³	16,886,232
有収水量	m ³	16,884,642
有収率	%	99.99

下水道料金使用料・収納状況

平成 29 年 9 月 30 日現在

(税込)

予算額 (円)	調定額 (円)	収納額 (円)	収納率 (%)	未納額 (円)
3,673,279,000	1,771,186,922	1,135,710,803	64.12	635,476,119

2 計理の状況

予算の執行状況

(1) 収益的収入及び支出

収入

(単位：円)

	区 分		予 算 額	執 行 額	執 行 率	備 考
第 1 款		下水道事業収益	5,522,399,000	2,115,568,238	38.31%	
	第 1 項	営業収益	4,215,681,000	2,002,350,569	47.50%	
	第 2 項	営業外収益	1,286,475,000	113,108,801	8.79%	
	第 3 項	特別利益	20,243,000	108,868	0.54%	

支出

(単位：円)

	区 分		予 算 額	執 行 額	執 行 率	備 考
第 1 款		下水道事業費用	5,085,554,000	934,330,097	18.37%	
	第 1 項	営業費用	4,672,453,000	813,800,494	17.42%	
	第 2 項	営業外費用	391,114,000	119,869,379	30.65%	
	第 3 項	特別損失	1,987,000	660,224	33.23%	
	第 4 項	予備費	20,000,000	0	0.00%	

(2)資本的收入及び支出

収入

(単位：円)

	区 分		予 算 額	執 行 額	執 行 率	備 考
第 1 款		資本的收入	1,655,389,998	153,740,173	9.29%	
	第 1 項	企業債	590,900,000	0	0.00%	
	第 2 項	補助金	615,225,998	0	0.00%	
	第 3 項	他会計負担金	447,770,000	152,594,073	34.08%	
	第 4 項	その他資本的收入	1,494,000	1,146,100	76.71%	

支出

(単位：円)

	区 分		予 算 額	執 行 額	執 行 率	備 考
第 1 款		資本的支出	2,724,575,454	712,822,393	26.16%	
	第 1 項	建設改良費	1,665,126,454	305,711,888	18.36%	
	第 2 項	企業債償還金	1,050,449,000	407,110,505	38.76%	
	第 3 項	投資	4,000,000	0	0.00%	
	第 4 項	予備費	5,000,000	0	0.00%	

平成 29 年度損益計算書 (上半期)

(平成 29 年 4 月 1 日から平成 29 年 9 月 30 日まで)

(単位: 円)

1 営業収益			
(1) 下水道使用料	1,640,418,796		
(2) 雨水処理負担金	189,646,156		
(3) 再生水売却収益	35,256,085		
(4) その他営業収益	3,442,400	1,868,763,437	
2 営業費用			
(1) 管渠費	43,584,254		
(2) ポンプ場費	7,637,232		
(3) 雨水処理費	20,997,661		
(4) 排水設備費	27,207,526		
(5) 業務費	623,988,065		
(6) 総係費	38,975,325		
(7) 減価償却費	885,702,000		
(8) 資産減耗費	0	1,648,092,063	
営業利益			220,671,374
3 営業外収益			
(1) 受取利息	4,270		
(2) 他会計負担金	112,085,771		
(3) 補償金	0		
(4) 補助金	0		
(5) 長期前受金戻入	456,718,000		
(6) 土地物件収益	713,418		
(7) 雑収益	305,289	569,826,748	
4 営業外費用			
(1) 支払利息	119,824,648		
(2) 雑支出	44,731	119,869,379	449,957,369
経常利益			670,628,743
5 特別利益			
(1) 過年度損益修正益	102,334	102,334	
6 特別損失			
(1) 過年度損益修正損	611,322		
(2) その他特別損失	0	611,322	△ 508,988
上半期純利益			670,119,755
前年度繰越利益剰余金			0
その他未処分利益剰余金変動額			0
上半期末処分利益剰余金			670,119,755

平成 29 年度貸借対照表 (上半期)

(平成 29 年 9 月 30 日)

(単位: 円)

資 産 の 部

1 固 定 資 産

(1) 有 形 固 定 資 産

イ 土 地		1,463,008,737	
ロ 建 物	176,150,594		
減価償却累計額	<u>△59,368,011</u>	116,782,583	
ハ 構 築 物	63,903,384,419		
減価償却累計額	<u>△22,088,622,216</u>	41,814,762,203	
ニ 機 械 及 び 装 置	858,270,865		
減価償却累計額	<u>△376,064,233</u>	482,206,632	
ホ 車 両 運 搬 具	5,797,912		
減価償却累計額	<u>△4,372,772</u>	1,425,140	
ヘ 工具、器具及び備品	44,104,326		
減価償却累計額	<u>△32,673,266</u>	11,431,060	
ト 建 設 仮 勘 定		<u>545,405,590</u>	
有形固定資産合計			44,435,021,945

(2) 無 形 固 定 資 産

イ 地 上 権		4,890,200	
ロ 施 設 利 用 権		4,583,079,951	
ハ ソ フ ト ウ ェ ア		<u>887,500</u>	
無形固定資産合計			4,588,857,651

(3) 投 資

イ 長 期 貸 付 金		4,338,800	
ロ そ の 他 投 資		<u>4,147,000</u>	
投資合計			<u>8,485,800</u>

固定資産合計 49,032,365,396

2 流 動 資 産

(1) 現 金 預 金 2,911,578,411

(2) 未 収 金 661,679,631
貸倒引当金 △4,289,133 657,390,498

(3) 前 払 金 35,139,280

(4) その他流動資産 67,642,139

流動資産合計 3,671,750,328

資 産 合 計 52,704,115,724

(単位：円)

負 債 の 部

3 固 定 負 債

(1) 企 業 債

イ 建設改良費等の財源に
充てるための企業債

13,762,564,304

企業債合計

13,762,564,304

(2) 引 当 金

イ 退職給付引当金

400,693,679

引当金合計

400,693,679

固定負債合計

14,163,257,983

4 流 動 負 債

(1) 企 業 債

イ 建設改良費等の財源に
充てるための企業債

643,338,420

企業債合計

643,338,420

(2) 未 払 金

3,580,397

(3) 預 り 金

5,346,726

(4) 引 当 金

イ 賞与引当金

0

引当金合計

0

(5) その他流動負債

133,593,719

流動負債合計

785,859,262

5 繰 延 収 益

(1) 長 期 前 受 金

イ 受贈財産評価額

449,464,528

収益化累計額

△71,809,363

377,655,165

ロ 国庫(県)補助金

37,278,994,598

収益化累計額

△15,921,732,985

21,357,261,613

ハ 他会計負担金

1,642,980,006

収益化累計額

△241,894,811

1,401,085,195

ニ 補 償 金

135,058,335

収益化累計額

△2,347,183

132,711,152

繰延収益合計

23,268,713,125

負債合計

38,217,830,370

(単位：円)

資 本 の 部

6 資 本 金		12,625,972,245
7 剰 余 金		
(1) 資本剰余金		
イ 受贈財産評価額	199,487,905	
ロ 国庫(県)補助金	75,966,379	
ハ 他会計負担金	16,418,849	
資本剰余金合計		291,873,133
(2) 利益剰余金		
イ 当年度未処分利益剰余金	1,568,439,976	
利益剰余金前年度末残高	898,320,221	
上半期純利益	670,119,755	
利益剰余金合計		1,568,439,976
剰 余 金 合 計		1,860,313,109
資 本 合 計		14,486,285,354
負 債 資 本 合 計		52,704,115,724

3 企業債、その他借入金及び一時借入金の残高

企 業 債

単位：円

借入先	前年度末残高	上半期借入高	上半期償還高	上半期末残高
財 政 融 資 資 金	4,186,242,678	0	158,308,909	4,027,933,769
地方公共団体金融機構	7,821,777,665	0	173,433,905	7,648,343,760
郵貯・簡保管理機構	2,314,276,988	0	0	2,314,276,988
琉 球 銀 行	409,894,000	0	66,256,000	343,638,000
計	14,732,191,331	0	397,998,814	14,334,192,517

その他借入金

単位：円

借入先	前年度末残高	上半期借入高	上半期償還高	上半期末残高
都市再生機構	80,821,898	0	9,111,691	71,710,207
計	80,821,898	0	9,111,691	71,710,207

一時借入金

な し

那覇市告示第 327 号

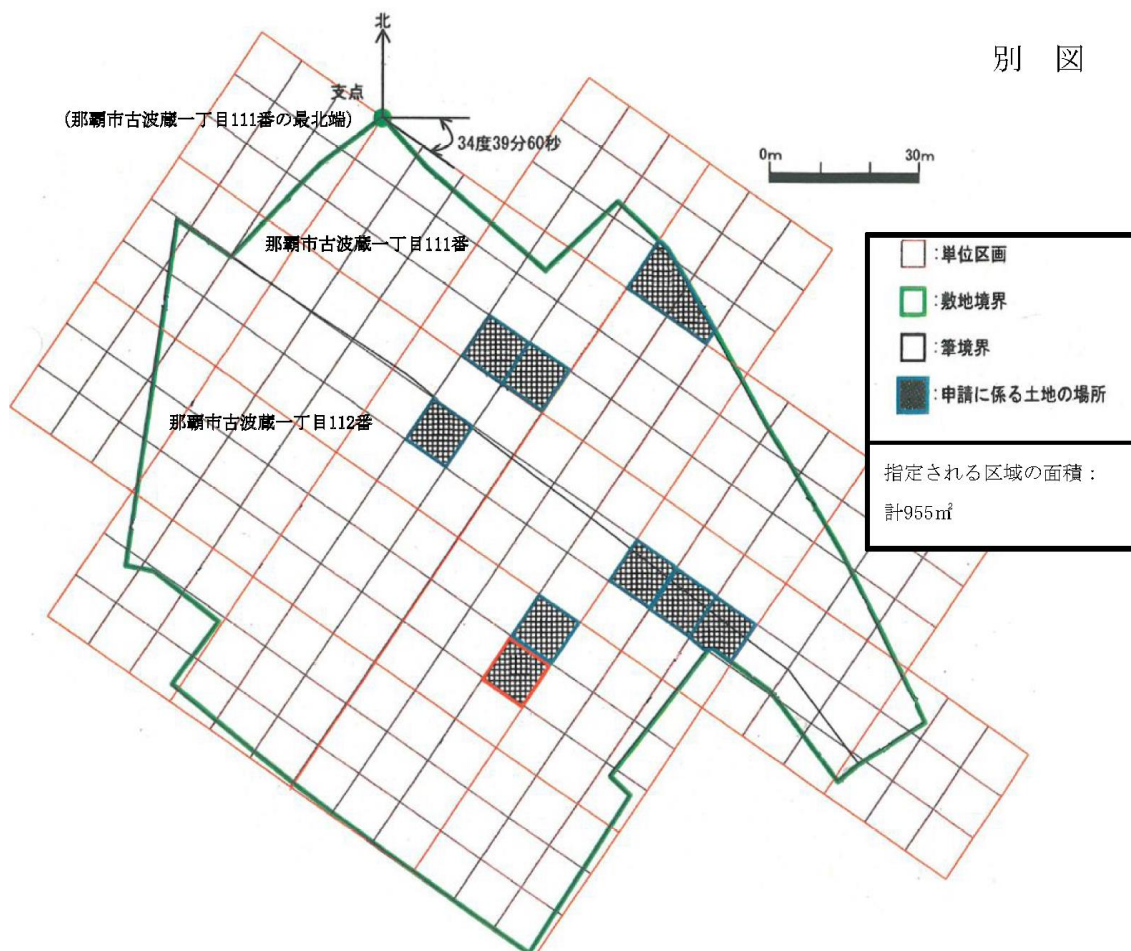
平成 29 年 12 月 1 日

土壤汚染対策法に基づく汚染されている区域の指定について

土壤汚染対策法（平成 14 年法律第 53 号）第 11 条第 1 項の規定により、特定有害物質によって汚染されており、土地の形質の変更をしようとするときの届出をしなければならない区域（以下「形質変更時要届出区域」という。）を指定するので、同条第 3 項において準用する同法第 6 条第 2 項の規定により、次のとおり告示する。

那覇市長 城 間 幹 子

- 1 形質変更時要届出区域 別図のとおり（那覇市古波蔵 1 丁目 111 番、112 番地内）
- 2 土壤汚染対策法施行規則（平成 14 年環境省令第 29 号）第 31 条第 2 項の基準に適合していない特定有害物質の種類 砒素及びその化合物、ふっ素及びその化合物



公 告

那覇市公告第 435 号

平成 29 年 11 月 15 日

掲 示 済

所有者不明土地（墓地）の所有権申請について

那覇市が管理している下記の所有者不明土地（墓地）について、所有権を申し立てる者がいるため、公告する。申立人以外に所有権を主張するものがあれば、期日までに届け出られたい。

那覇市長 城 間 幹 子

記

- 1 所 在 地 那覇市首里崎山町四丁目 150 番 1
- 2 届出の期日 平成 30 年 5 月 15 日
- 3 届 出 先 那覇市総務部管財課

上下水道局告示

那覇市上下水道局告示第 19 号

平 成 2 9 年 1 1 月 8 日

掲 示 済

那覇市排水設備指定工事店の新規指定について

那覇市排水設備指定工事店規程第 10 条の規定に基づき、次のとおり新規指定があったので告示する。

那覇市上下水道事業管理者
上下水道局長 兼次 俊正

新 規 指 定

指定(登録)番号	第 498 号
指定工事店名	高門設備
営業所所在地	沖縄県中頭郡西原町字棚原 57 番地
代表者名	城間 一樹
有効期間	自 平成29年10月30日 至 平成34年 3 月31日

那覇市上下水道局告示第 20 号
平 成 2 9 年 1 1 月 8 日
掲 示 済

那覇市排水設備指定工事店の取消しについて

那覇市排水設備指定工事店規程第 10 条の規定に基づき、次のとおり指定工事店の取消しを告示する。

那覇市上下水道事業管理者
上下水道局長 兼次 俊正

指定(登録)番号	第 211 号
指定工事店名	やよい電気工事社
営業所所在地	沖縄県浦添市前田 3 丁目 23 番 1 号
代表者名	山川 武雄
取消し日	平成 29 年 11 月 7 日
取消し理由	営業所所在地の確認ができなかったため